

(參考資料 1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等:平成27年8月25日現在

福島県		出荷制限	措取制限
原乳	2市6町3村 ^{※1}		—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)			1市5町2村 ^{※2}
結球性葉菜類 (キャベツ等)	1市5町2村 ^{※2}		
アブラナ科の花菜類 (ブロッコリー、カリフラワー等)			
カブ			
原木シイタケ(露地栽培)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)		飯館村
原木シイタケ(施設栽培)	川俣町		—
伊達市(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(施設栽培)を除く。)			—
原本木ナメコ(露地栽培)	相馬市、いわき市		—
キノコ類 (野生のものに限る。)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、白河市、会津若松市、喜多方市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、会津美里町、下郷町、只見町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、北塩原村、昭和村、川内村、葛尾村、飯館村		南相馬市 いわき市 稲倉町
タケノコ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、三春町、広野町、楢葉町、新地町、大玉村、天栄村、西郷村、川内村、葛尾村		—
ワサビ (細において栽培されたものに限る。)	伊達市(川俣町(山木屋の区域に限る。))		—
ウド(野生のものに限る。)	須賀川市、相馬市、広野町、楢葉町、川内村、葛尾村		—
クサソテツ(ごみ)	福島市、二本松市、伊達市、郡山市、田村市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、古殿町、三春町、広野町、楢葉町、大玉村、葛尾村		—
クサソテツ(ごみ) (野生のものに限る。)	南相馬市、会津美里町		—
コシアブラ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、南会津町、広野町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、北塩原村、昭和村、川内村、葛尾村		—
ゼンマイ	二本松市、郡山市、須賀川市、田村市、相馬市、南相馬市、いわき市、川俣町、楢葉町、川内村、葛尾村		—
ゼンマイ(野生のものに限る。)	広野町、大玉村		—
ウワハミソウ(野生のものに限る。)	須賀川市、国見町		—
タラノメ(野生のものに限る。)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、鏡石町、古殿町、塙町、猪苗代町、広野町、新地町、大玉村、西郷村、泉崎村、鶴川村、川内村、葛尾村		—
フキ	葛尾村		—
フキ(野生のものに限る。)	桑折町、楢葉町、天栄村		—
フキノトウ(野生のものに限る。)	福島市、伊達市、田村市、相馬市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、広野町、楢葉町、葛尾村		—
ワラビ	福島市、伊達市、南相馬市、いわき市、川俣町、楢葉町、鶴川村、葛尾村		—
ワラビ(野生のものに限る。)	二本松市、喜多方市、広野町		—
ウメ	南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)		—
ユズ	福島市、伊達市、南相馬市、桑折町		—
クリ	二本松市、伊達市、南相馬市		—
キウイフルーツ	南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)		—
小豆	福島市(旧大笹生村の区域に限る。)、南相馬市(旧石神村の区域に限る。)(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される小豆を除く。)		—
大豆	福島市(旧野田村、旧平野村、旧立子山村、旧佐倉村、旧水保村及び旧塙塚村の区域に限る。)、二本松市(旧小浜町及び旧川井村の区域に限る。)、本宮市(旧和木沢村(白沢村)及び旧白岩村の区域に限る。)、須賀川市(旧長沼町の区域に限る。)、南相馬市(旧石神村及び旧太田村の区域に限る。)、大玉村(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される大豆を除く。)		—
米(平成23年産)	福島市(旧福島市及び旧小国町の区域に限る。)、二本松市(旧洪川村の区域に限る。)、伊達市(旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田村、旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)		—
米(平成24年産)	※3(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)		
米(平成25年産)	※4(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)		
米(平成26年産)	※5(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)		
米(平成27年産)	※6(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)		
ヤマメ(養殖を除く。)	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中に入流する河川(支流を含む。)ただし、酸川を除く。)、太田川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)、日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の上流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		新田川 (支流を含む。)
ウグイ	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中に入流する河川(支流を含む。)ただし、酸川及びその支流を除く。)、日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の上流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		—
ウナギ	福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		—
アユ(養殖を除く。)	真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)及び福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)		—
イワナ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中に入流する河川(支流を含む。)、酸川の支流、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		—
コイ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中に入流する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		—
フナ(養殖を除く。)	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中に入流する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに福島県内の阿武隈川(支流を含む。)		—
水産物29種 ^{※7}	最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国接他の経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域		—
牛の肉 ^{※8}	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。		—
インジの肉	全域		6市10町2村 ^{※9}
カルガモの肉	全域		—
キジの肉	全域		—
クマの肉	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、広野町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、北塩原村、湯川村、昭和村、川内村、葛尾村		—
ノウサギの肉	全域		—
ヤマドリの肉	全域		—

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹辰原、原町区高倉字七疋、原町区高倉字森、原町区高倉字木崎、原町区原町字五丁目、原町区原町字坂井原、原町区原町字篠塚、原町区原町字津波及原町区原町字田代(の区域)、川俣町(山木町の区域に限る)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)。富岡町、大熊町、双葉町、川町、町内(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、飯舘村、飯詫村

*2 南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字財常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字乘岳、原町区片原字下原、原町区片原字中原、原町区片原字上原)の区域を「原町区」の区域とする。

*4 福島県福島市(旧福島市)は、旧市域に、新市域に、田村市(旧下川崎町及び旧平田村の区域に限る)、郡山市(旧富久山町の区域に限る)、いわき市(旧山形村の区域に限る)、須賀川市(旧西坂村の区域に限る)、二本松市(旧玉井村の区域に限る)、いわき市(旧猪苗代町の区域に限る)、郡山市(旧猪俣町の区域に限る)、田村市(郡山市、猪苗代町、船引町の山形字下野原、常磐町、常葉町並に伊達市(市川町)の山形字1部、2部、2538町歩から2705町歩まで、2838町歩から3000町歩まで)及び30-35-36-37-38-39-40-41-42-43-44-45-46-47-48-49-50-51-52-53-54-55-56-57-58-59-60-61-62-63-64-65-66-67-68-69-70-71-72-73-74-75-76-77-78-79-80-81-82-83-84-85-86-87-88-89-90-91-92-93-94-95-96-97-98-99-100-101-102-103-104-105-106-107-108-109-110-111-112-113-114-115-116-117-118-119-120-121-122-123-124-125-126-127-128-129-130-131-132-133-134-135-136-137-138-139-140-141-142-143-144-145-146-147-148-149-150-151-152-153-154-155-156-157-158-159-160-161-162-163-164-165-166-167-168-169-170-171-172-173-174-175-176-177-178-179-180-181-182-183-184-185-186-187-188-189-190-191-192-193-194-195-196-197-198-199-200-201-202-203-204-205-206-207-208-209-210-211-212-213-214-215-216-217-218-219-220-221-222-223-224-225-226-227-228-229-230-231-232-233-234-235-236-237-238-239-240-241-242-243-244-245-246-247-248-249-250-251-252-253-254-255-256-257-258-259-260-261-262-263-264-265-266-267-268-269-270-271-272-273-274-275-276-277-278-279-280-281-282-283-284-285-286-287-288-289-290-291-292-293-294-295-296-297-298-299-299-300-301-302-303-304-305-306-307-308-309-310-311-312-313-314-315-316-317-318-319-320-321-322-323-324-325-326-327-328-329-330-331-332-333-334-335-336-337-338-339-340-341-342-343-344-345-346-347-348-349-350-351-352-353-354-355-356-357-358-359-360-361-362-363-364-365-366-367-368-369-370-371-372-373-374-375-376-377-378-379-380-381-382-383-384-385-386-387-388-389-389-390-391-392-393-394-395-396-397-398-399-399-400-401-402-403-404-405-406-407-408-409-409-410-411-412-413-414-415-416-417-418-419-419-420-421-422-423-424-425-426-427-428-429-429-430-431-432-433-434-435-436-437-438-439-439-440-441-442-443-444-445-446-447-448-449-449-450-451-452-453-454-455-456-457-458-459-459-460-461-462-463-464-465-466-467-468-469-469-470-471-472-473-474-475-476-477-478-479-479-480-481-482-483-484-485-486-487-488-489-489-490-491-492-493-494-495-496-497-498-498-499-499-500-501-502-503-504-505-506-507-508-509-509-510-511-512-513-514-515-516-517-518-519-519-520-521-522-523-524-525-526-527-528-529-529-530-531-532-533-534-535-536-537-538-539-539-540-541-542-543-544-545-546-547-548-549-549-550-551-552-553-554-555-556-557-558-559-559-560-561-562-563-564-565-566-567-568-569-569-570-571-572-573-574-575-576-577-578-579-579-580-581-582-583-584-585-586-587-588-589-589-590-591-592-593-594-595-596-597-598-598-599-599-600-601-602-603-604-605-606-607-608-609-609-610-611-612-613-614-615-616-617-618-619-619-620-621-622-623-624-625-626-627-628-629-629-630-631-632-633-634-635-636-637-638-639-639-640-641-642-643-644-645-646-647-648-649-649-650-651-652-653-654-655-656-657-658-659-659-660-661-662-663-664-665-666-667-668-669-669-670-671-672-673-674-675-676-677-678-679-679-680-681-682-683-684-685-686-687-688-689-689-690-691-692-693-694-695-696-697-698-698-699-699-700-701-702-703-704-705-706-707-708-709-709-710-711-712-713-714-715-716-717-718-719-719-720-721-722-723-724-725-726-727-728-729-729-730-731-732-733-734-735-736-737-738-739-739-740-741-742-743-744-745-746-747-748-749-749-750-751-752-753-754-755-756-757-758-759-759-760-761-762-763-764-765-766-767-768-769-769-770-771-772-773-774-775-776-777-778-779-779-780-781-782-783-784-785-786-787-788-789-789-790-791-792-793-794-795-796-797-798-798-799-799-800-801-802-803-804-805-806-807-808-809-809-810-811-812-813-814-815-816-817-818-819-819-820-821-822-823-824-825-826-827-828-829-829-830-831-832-833-834-835-836-837-838-839-839-840-841-842-843-844-845-846-847-848-849-849-850-851-852-853-854-855-856-857-858-859-859-860-861-862-863-864-865-866-867-868-869-869-870-871-872-873-874-875-876-877-878-879-879-880-881-882-883-884-885-886-887-888-889-889-890-891-892-893-894-895-896-897-898-898-899-899-900-901-902-903-904-905-906-907-908-909-909-910-911-912-913-914-915-916-917-918-919-919-920-921-922-923-924-925-926-927-928-929-929-930-931-932-933-934-935-936-937-938-939-939-940-941-942-943-944-945-946-947-948-949-949-950-951-952-953-954-955-956-957-958-959-959-960-961-962-963-964-965-966-967-968-969-969-970-971-972-973-974-975-976-977-978-979-979-980-981-982-983-984-985-986-987-988-989-989-990-991-992-993-994-995-996-997-998-998-999-999-1000-1001-1002-1003-1004-1005-1006-1007-1008-1009-1009-1010-1011-1012-1013-1014-1015-1016-1017-1018-1019-1019-1020-1021-1022-1023-1024-1025-1026-1027-1028-1029-1029-1030-1031-1032-1033-1034-1035-1036-1037-1038-1039-1039-1040-1041-1042-1043-1044-1045-1046-1047-1048-1049-1049-1050-1051-1052-1053-1054-1055-1056-1057-1058-1059-1059-1060-1061-1062-1063-1064-1065-1066-1067-1068-1069-1069-1070-1071-1072-1073-1074-1075-1076-1077-1078-1079-1079-1080-1081-1082-1083-1084-1085-1086-1087-1088-1089-1089-1090-1091-1092-1093-1094-1095-1096-1097-1098-1098-1099-1099-1100-1101-1102-1103-1104-1105-1106-1107-1108-1109-1109-1110-1111-1112-1113-1114-1115-1116-1117-1118-1119-1119-1120-1121-1122-1123-1124-1125-1126-1127-1128-1129-1129-1130-1131-1132-1133-1134-1135-1136-1137-1138-1139-1139-1140-1141-1142-1143-1144-1145-1146-1147-1148-1149-1149-1150-1151-1152-1153-1154-1155-1156-1157-1158-1159-1159-1160-1161-1162-1163-1164-1165-1166-1167-1168-1169-1169-1170-1171-1172-1173-1174-1175-1176-1177-1178-1179-1179-1180-1181-1182-1183-1184-1185-1186-1187-1188-1189-1189-1190-1191-1192-1193-1194-1195-1196-1197-1198-1198-1199-1199-1200-1201-1202-1203-1204-1205-1206-1207-1208-1209-1209-1210-1211-1212-1213-1214-1215-1216-1217-1218-1219-1219-1220-1221-1222-1223-1224-1225-1226-1227-1228-1229-1229-1230-1231-1232-1233-1234-1235-1236-1237-1238-1239-1239-1240-1241-1242-1243-1244-1245-1246-1247-1248-1249-1249-1250-1251-1252-1253-1254-1255-1256-1257-1258-1259-1259-1260-1261-1262-1263-1264-1265-1266-1267-1268-1269-1269-1270-1271-1272-1273-1274-1275-1276-1277-1278-1279-1279-1280-1281-1282-1283-1284-1285-1286-1287-1288-1289-1289-1290-1291-1292-1293-1294-1295-1296-1297-1298-1298-1299-1299-1300-1301-1302-1303-1304-1305-1306-1307-1308-1309-1309-1310-1311-1312-1313-1314-1315-1316-1317-1318-1319-1319-1320-1321-1322-1323-1324-1325-1326-1327-1328-1329-1329-1330-1331-1332-1333-1334-1335-1336-1337-1338-1339-1339-1340-1341-1342-1343-1344-1345-1346-1347-1348-1349-1349-1350-1351-1352-1353-1354-1355-1356-1357-1358-1359-1359-1360-1361-1362-1363-1364-1365-1366-1367-1368-1369-1369-1370-1371-1372-1373-1374-1375-1376-1377-1378-1379-1379-1380-1381-1382-1383-1384-1385-1386-1387-1388-1389-1389-1390-1391-1392-1393-1394-1395-1396-1397-1398-1398-1399-1399-1400-1401-1402-1403-1404-1405-1406-1407-1408-1409-1409-1410-1411-1412-1413-1414-1415-1416-1417-1418-1419-1419-1420-1421-1422-1423-1424-1425-1426-1427-1428-1429-1429-1430-1431-1432-1433-1434-1435-1436-1437-1438-1439-1439-1440-1441-1442-1443-1444-1445-1446-1447-1448-1449-1449-1450-1451-1452-1453-1454-1455-1456-1457-1458-1459-1459-1460-1461-1462-1463-1464-1465-1466-1467-1468-1469-1469-1470-1471-1472-1473-1474-1475-1476-1477-1478-1479-1479-1480-1481-1482-1483-1484-1485-1486-1487-1488-1489-1489-1490-1491-1492-1493-1494-1495-1496-1497-1498-1498-1499-1499-1500-1501-1502-1503-1504-1505-1506-1507-1508-1509-1509-1510-1511-1512-1513-1514-1515-1516-1517-1518-1519-1519-1520-1521-1522-1523-1524-1525-1526-1527-1528-1529-1529-1530-1531-1532-1533-1534-1535-1536-1537-1538-1539-1539-1540-1541-1542-1543-1544-1545-1546-1547-1548-1549-1549-1550-1551-1552-1553-1554-1555-1556-1557-1558-1559-1559-1560-1561-1562-1563-1564-1565-1566-1567-1568-1569-1569-1570-1571-1572-1573-1574-1575-1576-1577-1578-1579-1579-1580-1581-1582-1583-1584-1585-1586-1587-1588-1589-1589-1590-1591-1592-1593-1594-1595-1596-1597-1598-1598-1599-1599-1600-1601-1602-1603-1604-1605-1606-1607-1608-1609-1609-1610-1611-1612-1613-1614-1615-1616-1617-1618-1619-1619-1620-1621-1622-1623-1624-1625-1626-1627-1628-1629-1629-1630-1631-1632-1633-1634-1635-1636-1637-1638-1639-1639-1640-1641-1642-1643-1644-1645-1646-1647-1648-1649-1649-1650-1651-1652-1653-1654-1655-1656-1657-1658-1659-1659-1660-1661-1662-1663-1664-1665-1666-1667-1668-1669-1669-1670-1671-1672-1673-1674-1675-1676-1677-1678-1679-1679-1680-1681-1682-1683-1684-1685-1686-1687-1688-1689-1689-1690-1691-1692-1693-1694-1695-1696-1697-1698-1698-1699-1699-1700-1701-1702-1703-1704-1705-1706-1707-1708-1709-1709-1710-1711-1712-1713-1714-1715-1716-1717-1718-1719-1719-1720-1721-1722-1723-1724-1725-1726-1727-1728-1729-1729-1730-1731-1732-1733-1734-1735-1736-1737-1738-1739-1739-1740-1741-1742-1743-1744-1745-1746-1747-1748-1749-1749-1750-1751-1752-1753-1754-1755-1756-1757-1758-1759-1759-1760-1761-1762-1763-1764-1765-1766-1767-1768-1769-1769-1770-1771-1772-1773-1774-1775-1776-1777-1778-1779-1779-1780-1781-1782-1783-1784-1785-1786-1787-1788-1789-1789-1790-1791-1792-1793-1794-1795-1796-1797-1798-1798-1799-1799-1800-1801-1802-1803-1804-1805-1806-1807-1808-1809-1809-1810-1811-1812-1813-1814-1815-1816-1817-1818-1819-1819-1820-1821-1822-1823-1824-1825-1826-1827-1828-1829-1829-1830-1831-1832-1833-1834-1835-1836-1837-1838-1839-1839-1840-1841-1842-1843-1844-1845-1846-1847-1848-1849-1849-1850-1851-1852-1853-1854-1855-1856-1857-1858-1859-1859-1860-1861-1862-1863-1864-1865-1866-1867-1868-1869-1869-1870-1871-1872-1873-1874-1875-1876-1877-1878-1879-1879-1880-1881-1882-1883-1884-1885-1886-1887-1888-1889-1889-1890-1891-1892-1893-1894-1895-1896-1897-1898-1898-1899-1899-1900-1901-1902-1903-1904-1905-1906-1907-1908-1909-1909-1910-1911-1912-1913-1914-1915-1916-1917-1918-1919-1919-1920-1921-1922-1923-1924-1925-1926-1927-1928-1929-1929-1930-1931-1932-1933-1934-1935-1936-1937-1938-1939-1939-1940-1941-1942-1943-1944-1945-1946-1947-1948-1949-1949-1950-1951-1952-1953-1954-1955-1956-1957-1958-1959-1959-1960-1961-1962-1963-1964-1965-1966-1967-1968-1969-1969-1970-1971-1972-1973-1974-1975-1976-1977-1978-1979-1979-1980-1981-1982-1983-1984-1985-1986-1987-1988-1989-1989-1990-1991-1992-1993-1994-1995-1996-1997-1998-1998-1999-1999-2000-2001-2002-2003-2004-2005-2006-2007-2008-2009-2009-2010-2011-2012-2013-2014-2015-2016-2017-2018-2019-2019-2020-2021-2022-2023-2024-2025-2026-2027-2028-2029-2029-2030-2031-2032-2033-2034-2035-2036-2037-2038-2039-2039-2040-2041-2042-2043-2044-2045-2046-2047-2048-2049-2049-2050-2051-2052-2053-2054-2055-2056-2057-2058-2059-2059-2060-2061-2062-2063-2064-2065-2066-2067-2068-2069-2069-2070-2071-2072-2073-2074-2075-2076-2077-2078-2079-2079-2080-2081-2082-2083-2084-2085-2086-2087-2088-2089-2089-2090-2091-2092-2093-2094-2095-2096-2097-2098-2098-2099-2099-2100-2101-2102-2103-2104-2105-2106-2107-2108-2109-2109-2110-2111-2112-2113-2114-2115-2116-2117-2118-2119-2119-2120-2121-2122-2123-2124-2125-2126-2127-2128-2129-2129-2130-2131-2132-2133-2134-2135-2136-2137-2138-2139-2139-2140-2141-2142-2143-2144-2145-2146-2147-2148-2149-2149-2150-2151-2152-2153-2154-2155-2156-2157-2158-2159-2159-2160-2161-2162-2163-2164-2165-2166-2167-2168-2169-2169-2170-2171-2172-2173-2174-2175-2176-2177-2178-2179-2179-2180-2181-2182-2183-2184-2185-2186-2187-2188-2189-2189-2190-2191-2192-2193-2194-2195-2196-2197-2198-2198-2199-2199-2200-2201-2202-2203-2204-2205-2206-2207-2208-2209-2209-2210-2211-2212-2213-2214-2215-2216-2217-2218-2219-2219-2220-2221-2222-2223-2224-2225-2226-2227-2228-2229-2229-2230-2231-2232-2233-2234-2235-2236-2237-2238-2239-2239-2240-2241-2242-2243-2244-2245-2246-2247-2248-2249-2249-2250-2251-2252-2253-2254-2255-2256-2257-2258-2259-2259-2260-2261-2262-2263-2264-2265-2266-2267-2268-2269-2269-2270-2271-2272-2273-2274-2275-2276-2277-2278-2279-2279-2280-2281-2282-2283-2284-2285-2286-2287-2288-2289-2289-2290-2291-2292-2293-2294-2295-2296-2297-2298-2298-2299-2299-2300-2301-2302-2303-2304-2305-2306-2307-2308-2309-2309-2310-2311-2312-2313-2314-2315-2316-2317-2318-2319-2319-2320-2321-2322-2323-2324-2325-2326-2327-2328-2329-2329-2330-2331-2332-2333-2334-2335-2336-2337-2338-2339-2339-2340-2341-2342-2343-2344-2345-2346-2347-2348-2349-2349-2350-2351-2352-2353-2354-2355-2356-2357-2358-2359-2359-2360-2361-2362-2363-2364-2365-2366-2367-2368-2369-2369-2370-2371-2372-2373-2374-2375-2376-2377-2378-2379-2379-2380-2381-2382-2383-2384-2385-2386-2387-2388-2389-2389-2390-2391-2392-2393-2394-2395-2396-2397-2398-2398-2399-2399-2400-2401-2402-2403-2404-2405-2406-2407-2408-2409-2409-2410-2411-2412-2413-2414-2415-2416-2417-2418-2419-2419-2420-2421-2422-2423-2424-2425-2426-2427-2428-2429-2429-2430-2431-2432-2433-2434-2435-2436-2437-2438-2439-2439-2440-2441-2442-2443-2444-2445-2446-2447-2448-2449-2449-2450-2451-

※福島県郡山市(平成24年3月付)付与指針に「により設定された保険困難区域を除く(区域に限る)」、岩瀬町・富山町(平成25年3月7日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又避難指示解除準備区域に限る」、猪苗代町・磐梯町(平成25年5月7日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、双葉町(平成25年5月7日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、浪江町(平成25年5月7日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、川内町(平成26年3月付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、双葉町(平成26年3月付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、磐梯町(平成26年3月付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、郡山市(平成26年4月15日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」、郡山市(平成26年4月15日付)付与指針に「により設定された保険困難区域に又区域に限る」。

他に因循緩慢を除く区域に限る。)、高尾町(平成24年3月30日付)指により設定された店舗用敷地及び近隣賃借小屋等区域に限る。)、高尾町(平成24年3月30日付)指により設定された施設用敷地と併せて区域に限る。)及び最寄町(平成24年4月15日付)指により設定された施設用敷地と併せて区域に限る。

*6 横浜市相模原市・平成24年3月10日付「指針による設置された居住制限区域及び避難指示解消準備区域に限る」、川俣保(平成25年5月7日付)付「示すに以降設置された居住制限区域及び避難指示解消準備区域に限る」、横浜市・富岡町(平成25年3月7日付)付「指針による設置された横浜開港区各区域を限る」、川俣保(平成24年3月10日付)付「指針による設置された横浜開港区各区域を限る」、川俣保(平成25年5月7日付)付「指針による設置された横浜開港区各区域を限る」、浪江町(平

成25年3月7日付け指示により設定された帰還困難区域を「区域に限る」、川内村・平成24年3月30日付け指示により設定された居住制限区域及び避難指示解除準備区域に限る)、萬尾村(平成25年3月7日付け指示により設定された帰還困難区域を「区域に限る」)、及下野原町・平成24年6月15日付け指示により上記区域を除くされた区域を「区域に限る」)。

※1 アイナム、アカシタラメ、イカナゴ(鮎を除く)、インゲイ、ウスメバル、ウミタコゴ、エゾソイソアイメ、カラゴ、キンニメバル、クロウシノシタ、クロソイ、クロダイ、コモンカスベ、サクラマス、サブロウ、シロメバル、スズキ、ナガツカ、ヌマガレイ、パパガレイ、ヒガングフ、ヒラメ、ホシタラメ

レイ、マナゴ、マガレイ、マゴチ、マツカワ、ムラソイ、ビヌガイ

*※当該県において「饲养」されている牛について、「県外への移動(12月未満のもの)を除く」とびと畜場への荷物を差し控えよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等:平成27年8月25日現在

青森県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	青森市、十和田市、鰐ヶ沢町、階上町
岩手県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	釜石市、奥州市、平泉町 大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、花巻市、北上市、金ヶ崎町、住田町、大槌町、山田町(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)を除く。)
	原木クリタケ(露地栽培)	一関市、奥州市
	原木ナメコ(露地栽培)	大船渡市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市
	キノコ類(野生のものに限る。)	大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、住田町
	タケノコ	一関市、陸前高田市、奥州市
	コシアブラ	盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、釜石市、奥州市、住田町
	ゼンマイ	一関市、奥州市、住田町
	セリ(野生のものに限る。)	一関市、奥州市
	ワラビ(野生のものに限る。)	一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、平泉町
	クロダイ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
水産物	スズキ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	イワナ(養殖を除く。)	磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。)
肉	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	シカの肉	全域
	クマの肉	全域
	ヤマドリの肉	全域
宮城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	石巻市、白石市、名取市、角田市、栗原市、東松島市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町 仙台市、氣仙沼市、登米市、大崎市
	キノコ類(野生のものに限る。)	仙台市、栗原市、大崎市
	タケノコ	栗原市(旧築館町、旧志波姫町、旧高清水町及び旧瀬峰町の区域を除く。)、丸森町(旧耕野村、旧丸森町及び旧小斎村の区域を除く。)
	クサソテツ(こごみ)	氣仙沼市、栗原市
	クサソテツ(こごみ)(野生のものに限る。)	大崎市
	コシアブラ	氣仙沼市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、大和町、南三陸町
	ゼンマイ	氣仙沼市、大崎市、丸森町
	タラノメ(野生のものに限る。)	氣仙沼市、栗原市、大崎市
穀類	米(平成25年産)	栗原市(旧沢辺村の区域に限る。)(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)
水産物	クロダイ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	イワナ(養殖を除く。)	一追川のうち花山ダムの上流(支流を含む。)、江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)、碁石川のうち金房ダムの上流(支流を含む。)、三追川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)、名取川のうち秋保大滝の上流(支流を含む。)、二追川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。)、広瀬川(支流を含む。)及び松川(支流を含む。)ただし、濁川及びその支流並びに達川4号堰堤の上流を除く。)
	アユ(養殖を除く。)	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、白幡堰堤の上流を除く。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)
	ウグイ	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)及び同県内の北上川(支流を含む。)
肉	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イノシシの肉	全域
	クマの肉	全域
山形県		出荷制限
肉	クマの肉	全域
茨城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	土浦市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、阿見町
	原木シイタケ(施設栽培)	土浦市、鉾田市、茨城町
	タケノコ	石岡市、龍ヶ崎市、北茨城市、ひたちなか市、潮来市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、利根町、東海村
	コシアブラ(野生のものに限る。)	日立市、常陸太田市、常陸大宮市
水産物	コモンカスペ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	シロメバル	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、北緯36度38分の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	イシガレイ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、北緯36度38分の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	霞ヶ浦、北浦及び外洋逆済並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川
肉	ウナギ	茨城県内の利根川のうち境大橋の下流(支流を含む。)
	イノシシの肉	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等:平成27年8月25日現在

栃木県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	足利市、鹿沼市、真岡市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、益子町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町 宇都宮市、栃木市(旧岩舟町の区域を除く。)、日光市、大田原市、茂木町、芳賀町、那珂川町(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)を除く。)
	原木シイタケ(施設栽培)	鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、芳賀町、壬生町、那須町(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(施設栽培)を除く。)
	原木クリタケ(露地栽培)	宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塩谷町、高根沢町
	原木ナメコ(露地栽培)	佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、壬生町、那須町、那珂川町
	キノコ類(野生のものに限る。)	鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、益子町、茂木町、塩谷町、那須町、那珂川町
	タケノコ	日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町
	クサソテツ(こごみ)(野生のものに限る。)	大田原市、那須塩原市、那須町
	コシアブラ(野生のものに限る。)	宇都宮市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、市貝町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
	サンショウ(野生のものに限る。)	宇都宮市、日光市、大田原市、那須塩原市
	ゼンマイ(野生のものに限る。)	鹿沼市、日光市、那須町
	タラノメ(野生のものに限る。)	宇都宮市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、市貝町、塩谷町、那須町
	ワラビ(野生のものに限る。)	宇都宮市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市
	クリ	大田原市、那須塩原市、那須町
肉	牛の肉*	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イノシシの肉	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。
	シカの肉	全域
群馬県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	沼田市、安中市、長野原町、東吾妻町、みなかみ町、嬬恋村、高山村
水産物	イワナ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)及び薄根川(支流を含む。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)
肉	イノシシの肉	全域
	クマの肉	全域
	シカの肉	全域
	ヤマドリの肉	全域
埼玉県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町
千葉県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	千葉市、流山市、八千代市、我孫子市、印西市、白井市 佐倉市、君津市、富津市、山武市(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)を除く。)
	原木シイタケ(施設栽培)	君津市、富津市、山武市(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(施設栽培)を除く。)
	タケノコ	我孫子市、栄町
水産物	ギンブナ	手賀沼及び手賀沼に入流する河川(支流を含む。)並びに手賀川(支流を含む。)
	コイ	千葉県内の利根川のうち境大橋の下流(支流を含む。)ただし、印旛排水機場及び印旛水門の上流、両総用水第一揚水場の下流、八筋川、与田浦並びに与田浦川を除く。)
肉	イノシシの肉	全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。
新潟県		出荷制限
肉	クマの肉	全域(佐渡市及び粟島浦村を除く。)
山梨県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村
長野県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	小諸市、佐久市、小海町、軽井沢町、御代田町、南牧村、佐久穂町
	コシアブラ	長野市、中野市、軽井沢町、木島平村、野沢温泉村
静岡県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

(參考資料 2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績・平成27年8月25日現在

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成27年8月25日現在

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成27年8月25日現在

福島県	出荷制限	
米(平成26年度)	H26.3.20～: 福島県南相馬市(平成24年3月30日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、川俣町(平成25年8月7日付け指⽰により観定された若生制限区域及び避難告示掲⽰準備区域に限る。)、猪苗町、高岡町(平成25年5月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、大湊町(平成24年1月30日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、浪江町(平成25年5月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、川内村(平成24年3月30日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、東郷町(平成25年3月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、川内村(平成24年6月16日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)。他の定める若生制限区域にさしかかるまでの出荷制限の対象から除外。	
穀類	H27.3.20～: 福島県南相馬市(平成24年3月30日付け指⽰により観定された海道防護区域及び避難告示掲⽰準備区域に限る。)、猪苗町、高岡町(平成25年3月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、浪江町(平成25年5月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、大湊町(平成24年11月30日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、川内村(平成24年3月30日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、東郷町(平成25年3月7日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)、川内村(平成24年6月15日付け指⽰により観定された海道防護区域を除く区域に限る。)。他の定める若生制限区域にさしかかるまでの出荷制限の対象から除外。	
イカナゴの稚魚	H23.4.20～H24.6.22禁歓: 全域 H23.8.1～: 新元町、猪苗町及び小野川町並びにこれらの中間に流入する河川、長瀬川(川端との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流水を含む。) H23.8.17～: 長瀬川(支流水を含む。) H24.3.26～: 新田川(支流水を含む。) H24.3.26～: 大田川(支流水を含む。) H24.4.26～: 鶴川(支流水を含む。) H24.4.26～: 鹿島代賀川(鹿島代賀川に流入する河川(支流水を含む。)ただし鶴川を除く。)及び日御川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流水を含む。) H24.6.7～H27.1.30禁歓: 福島県内の久慈川(支流水を含む。)	
ヤマメ(養殖を除く。)	H23.8.17～: 高瀬川(支流水を含む。) H23.8.27～: 猪苗町のうち新田川(支流水を含む。) H24.3.26～: 大田川(支流水を含む。) H24.4.26～: 鶴川(支流水を含む。) H24.4.26～: 鹿島代賀川(鹿島代賀川に流入する河川(支流水を含む。)ただし鶴川及びその支流水を除く。)及び日御川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流水を含む。) H24.6.7～H27.1.30禁歓: 福島県内の久慈川(支流水を含む。)	
ウグイ	H23.8.17～: 高瀬川(支流水を含む。) H23.8.27～: 猪苗町のうち新田川(支流水を含む。) H24.3.26～: 大田川(支流水を含む。) H24.4.26～: 鶴川(支流水を含む。)ただし鶴川及びその支流水を除く。 H24.6.7～H27.1.30禁歓: 猪苗町のうち新田川(支流水を含む。)ただし鶴川及びその支流水を除く。 H24.6.26～H26.10.24禁歓: 猪苗町の日々川のうち新田川の上流(支流水を含む。)ただし日々川の支流水を除く。	
ウナギ	H24.8.1～: 猪苗町のうち新田ダムの下流(支流水を含む。)	
アユ(養殖を除く。)	H24.8.27～: 阿武隈川(支流水を含む。) H24.9.27～: 阿武隈川(支流水を含む。)、直見川(支流水を含む。)、新川(支流水を含む。) H24.10.27～: 阿武隈川(支流水を含む。)	
イワナ(養殖を除く。)	H24.4.26～: 新元町、小野川町及び猪苗町並びにこれらの中間に流入する河川(支流水を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流水を含む。)、長瀬川(川端との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日御川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流水を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。) H24.5.31～H24.9.19禁歓: 猪苗町(支流水を含む。) H24.4.24～H26.8.25禁歓: 只見川のうち本名ダムから上流ダムの間(支流水を含む。) H24.4.24～H26.12.11禁歓: 只見川のうち上庄ダムの下流(支流水を含む。) H24.4.24～H27.1.14禁歓: 日御川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流水を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。)	
コイ(養殖を除く。)	H24.8.1～: 猪苗町のうち鶴ヶダムの下流(支流水を含む。) H26.8.1～: 猪苗町の阿武隈川のうち鶴ヶダムの下流(支流水を含む。)	
フナ(養殖を除く。)	H24.4.27～: 新元町、小野川町及び猪苗町並びにこれらの中間に流入する河川(支流水を含む。)、阿武隈川のうち大川ダムの下流(支流水を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに日御川(鹿島代賀川に合流する部分に限る。)	
アシナメ	Aカタクビマ イカナゴ(稚魚を除く。) イシクゲイ ウスメリル ウミナゴ エノヒトイナメ キツヌバハル クロシシント クロソイ コモリカスベ サクラマス サブロウ シロムリル スズキ スマラレイ ハバガレイ ヒガラフ ヒラメ ホシザイ アカフレイ スケウララ マガレイ マガツ ムラブイ ヒノスカイ ホシザイ ショウサフ サヨリ カサゴ ユメサゴ ホウボウ ギタムラサキウニ	H24.6.22～: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H26.8.1～: 猪苗町の阿武隈川のうち鶴ヶダムの下流(支流水を含む。) H24.4.27～: 新元町、小野川町及び猪苗町並びにこれらの中間に流入する河川(支流水を含む。)、阿武隈川のうち大川ダムの下流(支流水を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、 H24.6.10～: 猪苗町の阿武隈川のうち鶴ヶダムの下流(支流水を含む。) H24.7.14～: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.8.22～: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.8.22～H25.10.9禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.8.22～H25.11.17禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H26.4.16禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.7.14～: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.7.26～H27.1.18禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.8.22～H26.10.15禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H25.3.14～H26.10.9禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H26.4.16禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.7.14～: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.7.26～H27.1.18禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.8.22～H26.5.28禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H26.7.30禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H26.7.30禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.7.26～H27.1.14禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線が東経141度26分の線に交わる点と最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線が東経141度4分の線に交わる点を結んだ点に囲まれた海域 H24.6.22～H27.1.24禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H27.2.24禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H27.2.28禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H27.3.30禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域 H24.6.22～H27.6.30禁歓: 最大高瀬川海岸線上宮城福島県界の正の線、我が国衛生的飲食水域の外縫継、最大高瀬川海岸線上福島茨城県界の正の線及び福島県最大高瀬川海岸線で囲まれた海域
牛の肉	H23.7.19～H23.8.23～部制限: 全域 H23.11.4～: 猪苗町、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、原町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.11.26～: 猪苗町、二本松市、伊達市、木曾岬町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.12.2～: 那珂市、那珂川市、田布市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、磐倉町、矢郷町、猪苗町、天栄村、亘理町、亘河町、中島村、飯舘村 H25.3.8～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、北佐原村、湯川村、磐和町、下郷町、只見町、南会津町、猪苗村 H24.1.27～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北佐原村、湯川村、磐和町、猪苗村 H24.1.30～: 全域 H24.11.19～: 全域	
内 カルガモの肉	※ooooooooooooの箇所は、出荷制限の対象	
牛の肉	H23.11.4～H23.8.23～部制限: 全域 H23.11.26～: 猪苗町、二本松市、伊達市、木曾岬町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.12.2～: 那珂市、那珂川市、田布市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、磐倉町、矢郷町、猪苗町、天栄村、亘理町、亘河町、中島村、飯舘村 H25.3.8～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、北佐原村、湯川村、磐和町、下郷町、只見町、南会津町、猪苗村 H24.1.27～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北佐原村、湯川村、磐和町、猪苗村 H24.1.30～: 全域 H24.11.19～: 全域	
牛の肉	H23.11.4～H23.8.23～部制限: 全域 H23.11.26～: 猪苗町、二本松市、伊達市、木曾岬町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.12.2～: 那珂市、那珂川市、田布市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、磐倉町、矢郷町、猪苗町、天栄村、亘理町、亘河町、中島村、飯舘村 H25.3.8～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、北佐原村、湯川村、磐和町、下郷町、只見町、南会津町、猪苗村 H24.1.27～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北佐原村、湯川村、磐和町、猪苗村 H24.1.30～: 全域 H24.11.19～: 全域	
牛の肉	H23.11.4～H23.8.23～部制限: 全域 H23.11.26～: 猪苗町、二本松市、伊達市、木曾岬町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.12.2～: 那珂市、那珂川市、田布市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、磐倉町、矢郷町、猪苗町、天栄村、亘理町、亘河町、中島村、飯舘村 H25.3.8～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、北佐原村、湯川村、磐和町、下郷町、只見町、南会津町、猪苗村 H24.1.27～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北佐原村、湯川村、磐和町、猪苗村 H24.1.30～: 全域 H24.11.19～: 全域	
牛の肉	H23.11.4～H23.8.23～部制限: 全域 H23.11.26～: 猪苗町、二本松市、伊達市、木曾岬町、猪苗町、大熊町、双葉町、浪江町、新町、川内村、南郷村、飯舘村 H23.12.2～: 那珂市、那珂川市、田布市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、磐倉町、矢郷町、猪苗町、天栄村、亘理町、亘河町、中島村、飯舘村 H25.3.8～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、北佐原村、湯川村、磐和町、下郷町、只見町、南会津町、猪苗村 H24.1.27～: 会津若松市、喜多方市、西会津町、猪苗町、磐谷町、磐谷台町、会津坂下町、猪苗町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北佐原村、湯川村、磐和町、猪苗村 H24.1.30～: 全域 H24.11.19～: 全域	

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成27年8月25日現在

青森県		出荷制限	
農産物	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.28~: 十和田市、鹿上町 H24.10.30~: 青森市	
水産物	マダラ	H24.8.27~H24.10.31解禁: 水産業 東北汽船佐川尾崎灯台と北海道函館市惠山岬灯台とを結ぶ線、同線の中心点の正東の線、最高潮時海岸線上青森岩手県界の正東の線及び青森県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
岩手県		出荷制限	
タケノコ		H24.8.31~: 一関市、奥州市 H25.8.30~: 遠野市	
原木クリタケ(露地栽培)		H24.11.1~: 一関市、奥州市 H24.4.13~H27.4.10~: 解禁: 一関市、奥州市、住田町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.20~H27.4.10~: 解禁: 大槌町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.25~H27.4.10~: 解禁: 釜石市、大槌町、奥州市、平泉町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.5.7~H27.4.10~: 解禁: 花巻市、北上市、山田町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.5.7~H27.4.10~: 解禁: 田野畠村 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.5.7~H27.7.17~: 解禁: 金ケ崎町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.5.10~H25.4.8解禁: 遠野市	
原木シイタケ(露地栽培)		H24.10.28~: 大槌町、釜石市 H24.10.30~: 遠野市	
野菜類		H24.11.1~: 一関市、奥州市 H24.10.16~: 釜石市 H24.10.18~: 原木シイタケ(露地栽培) H24.10.29~: 大槌町、金ヶ崎町 H24.11.7~: 遠野市 H25.10.9~: 住田町 H25.11.16~: 北上市 H27.3.12~: 一関市 セリ(野生のものに限る。)	H24.10.30~: 一関市、奥州市 H24.11.1~: 一関市、奥州市 H24.11.9~: 住田町 H24.11.16~: 北上市 H25.10.9~: 遠野市 セリ(野生のものに限る。)
キノコ類(野生のものに限る。)		H24.11.1~: 一関市、奥州市 H24.10.16~: 釜石市 H24.10.29~: 大槌町、金ヶ崎町 H24.11.7~: 遠野市 H25.10.9~: 住田町 H25.11.16~: 北上市 H27.3.12~: 一関市	
コシアブラ		H24.10.10~: 奥州市、花巻市 H24.11.1~: 釜石市 H24.10.17~: 住田町 H25.8.3~: 北上市 H25.11.16~: 遠野市 H27.3.12~: 一関市	
ゼンマイ		H24.8.30~: 一関市、奥州市	
ワラビ(野生のものに限る。)		H24.8.30~: 一関市、奥州市	
稚鶏		大豆 H25.1.4~H25.2.4~: 解禁: 一関市 (旧磐清水村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理される大豆は出荷制限の対象から除く。) ~H27.7.1~: 解禁: 一関市 (旧磐清水村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理されるソバは出荷制限の対象から除く。)	
穀類		ソバ H24.11.13~H26.4.11~: 解禁: 盛岡市 (旧洪沢村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理されるソバは出荷制限の対象から除く。) H24.11.30~H26.4.11~: 解禁: 釜石市 (旧洪沢村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理されるソバは出荷制限の対象から除く。)	
水産物		スキ H24.4.20~H27.4.10~: 解禁: 大槌町海岸線上手宮城田県界の正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線及び宮城県島根県最大高潮時海岸線で囲まれた海域 クロダイ H24.11~H27.7.1~: 解禁: 大槌町海岸線上手宮城田県界の正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線及び宮城県島根県最大高潮時海岸線で囲まれた海域 マダラ H24.5.2~H25.1.17解禁: 最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線及び宮城県島根県最大高潮時海岸線で囲まれた海域 ヒラメ H25.6.4~H27.8.30解禁: 宮城県島根県海上手宮城田県界の正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線に至る線及び宮城県島根県海上手宮城田県界の正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線に至る線 イワナ(養殖を除く。) H24.5.8~: 解禁: 釜井川 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるイワナは出荷制限の対象から除く。)	
ウダイ		H24.5.11~H27.3.10解禁: 岩手内の川の上流のうち四百四十段目までの川 (支流を含む。) H24.5.11~H27.3.10解禁: 岩手内の川の上流のうち四百四十段目までの川 (支流を含む。)	
肉		牛の肉 H23.8.1~H23.8.25~: 解禁: 全域 (県の定める出荷者: 律令方針に基づき管理される牛を除く。) タケの肉 H24.8.10~: 全域 タケの肉 H24.7.28~: 全域 ヤマトリの肉 H24.10.22~: 全域	
宮城県		出荷制限	
タケノコ		H24.5.1~H27.4.24解禁: 白石市 H24.8.1~: 丸森町 (下記の区域を除く。) H24.5.1~H26.4.17解禁: 丸森町 (旧阿賀町の区域に限る。) H24.5.1~H27.4.24解禁: 丸森町 (白石市及び丸森町の区域に限る。) H24.6.28~: 解禁: 丸森町 (下記の区域を除く。) H24.6.28~H27.7.17解禁: 丸森町 (旧阿賀町、白石市及び丸森町の区域に限る。)	
原木シイタケ(露地栽培)		H24.1.16~: 白石市、角田市 H24.3.8~: 丸森町 H24.4.15~: 石巻市 H24.4.11~H27.4.25~: 解禁: 気仙沼市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.11~H27.7.17~: 解禁: 海三石町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.12~: 遠野市 H24.4.19~: 石巻市 H24.4.20~H27.4.10~: 解禁: 大槌町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.20~H27.4.10~: 解禁: 宜味村 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。)	
野菜類		H24.4.25~H27.3.20~: 解禁: 会津若松市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.4.27~: 名取市、加美町 H24.5.7~: 川崎町、喜多方市 H24.5.10~: 七ヶ所町 H24.8.18~: 大衡村 H24.4.27~H27.2.18~: 解禁: 仙台市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。) H24.5.7~H27.2.18~: 解禁: 大和町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シイタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除く。)	
キノコ類(野生のものに限る。)		H24.10.22~: 岩手県、大崎市 H24.8.24~: 仙台市	
クサソテツ(ごみ)		H24.4.27~H27.7.23~: 解禁: 大崎市 (収容されるクサソテツは出荷制限の対象から除く。) H24.4.27~H27.5.2解禁: 加美町 H24.5.6~: 西仙台市	
コシアブラ		H24.5.7~: 米沢市、黒磯市 H24.5.8~: 大崎市 H24.6.11~: 気仙沼市、七ヶ所町 H24.6.7~: 大和町 H24.6.17~: 大衡村 H24.8.17~: 大崎市	
ゼンマイ		H24.8.17~: 気仙沼市、九十九里町	
タラノ(野生のものに限る。)		H24.8.25~: 気仙沼市、黒磯市、大崎市	
稚鶏		大豆 H25.1.4~H25.3.15~: 一部解禁: 萩原市 (旧金田村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理される大豆は出荷制限の対象から除く。) ~H26.5.19解禁: 萩原市 (旧金田村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理される米は出荷制限の対象から除く。)	
穀類		ソバ H24.11.16~H26.4.11~: 解禁: 萩原市 (旧金田村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理されるソバは出荷制限の対象から除く。) H24.12.14~H26.4.22解禁: 大崎市 (旧・萩原村の区域に限る。) (県の定める管理計画に基づき管理されるソバは出荷制限の対象から除く。)	
水産物		クロダイ H24.6.28~: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域 スキ H24.1.8~H25.4.17解禁: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、宮城県石巻市金華山頂上から正東の線及び宮城県島根県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域 ヒラメ H24.4.12~: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上手宮城田県界の正東の線、宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域 マダラ H24.10.28~: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、宮城県石巻市金華山頂上から正東の線及び宮城県島根県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域 ヒガングフ H24.5.8~H26.2.18解禁: 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国固徳的経済水域の外縫線、最大高潮時海岸線上宮城福島岩県界の正東の線、宮城県島根県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市社鹿半島最大高潮時海岸線で囲まれた海域 アユ(養殖を除く。) H24.6.27~H25.12.26解禁: 宮城県内の阿賀隈川 (支流を含む。) (うなぎの稚魚を含む。) H25.6.27~: 宮城県内の阿賀隈川 (支流を含む。) (うなぎの稚魚を含む。) ヤマメ(養殖を除く。) H24.6.20~: 宮城県内の阿賀隈川 (支流を含む。) (うなぎの稚魚を含む。) イワナ(養殖を除く。) H24.6.20~: 宮城県内の阿賀隈川 (支流を含む。) (うなぎの稚魚を含む。) ウダイ H24.4.20~: 宮城県内の阿賀隈川 (支流を含む。) (うなぎの稚魚を含む。) H24.5.15~H26.8.22解禁: 宮城県内の大河 (支流を含む。)	
肉		牛の肉 H23.7.28~H23.9.19~: 解禁: 全域 (県の定める出荷者: 律令方針に基づき管理される牛を除く。) インジの肉 H24.8.22~: 内田町、丸山町、元山町 タケの肉 H24.8.25~: 全域	

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績:平成27年8月25日現在

山形県		出荷制限
肉 / クマの肉	H24.9.10~: 全域	
秋田県	H23.3.23~4.10解除: 全域	出荷制限
ホウレンソウ	H23.3.21~4.17解除: 全域(下記の地域を除く)	
カブ	H23.3.21~4.17解除: 全域	
バセリ	H23.3.23~4.17解除: 全域	
	H24.4.10~: 鶴岡市、小糸町	
	H24.4.6~H27.4.1解除: つばみらい市	
	H24.4.19~: 石川市、鶴岡市、米沢町、阿仁町	
野菜類	H24.4.13~H27.4.17解除: 守谷市	
	H24.4.13~H27.4.24解除: 守谷市	
	H24.4.19~: ひたちなか市、鈴木市、東郷村	
	H24.4.28~: 北浦市、大洗町	
タケノコ	H23.10.14~: 上郷市、行方市、鈴木市、小糸町	
	H23.11.10~: 阿見町、阿見町	
原木シタケ(露地栽培)	H24.4.8~: 鶴岡大宮市、守谷市、つくばみらい市	
	H24.4.19~: ひたちなか市、那珂市	
原木シタケ(施設栽培)	H23.10.14~: 土浦市、鈴木市	
	H23.11.10~: 那珂市	
コシアラ	H24.4.2~: 日立市、霞ヶ浦大室市(野生のものに限る。)	
	H24.4.10~: 霞ヶ浦大室市(野生のものに限る。)	
イシガレイ	H24.7.8~: 大洗町、霞ヶ浦海岸線上福島県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
	H24.7.5~H25.3.2解除: 茨城県北西部の海岸(霞ヶ浦海岸線上福島県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	
スズキ	H24.4.17~: 大洗高潮時海岸線上福島県境界の正東の経、霞ヶ浦海岸線の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
ショメバル	H24.4.19~: 大洗高潮時海岸線上福島県境界の正東の経、霞ヶ浦海岸線の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
三文	H24.4.17~H25.3.14解除: 最大高潮時海岸線上福島県境界の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
マダラ	H24.11.9~H25.11.20解除: 最大高潮時海岸線上福島県境界の正東の経、我が国他の沿岸水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
ヒラメ	H24.4.17~H25.2.23解除: 我が国他の沿岸水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県境界の正東の経及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	
コモンカスベ	H24.6.1~: 鮎川、北浦及び外浦港周辺にこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川	
アリカラヌヌ(稚魚を除く。)	H24.4.17~: 鮎川、北浦及び外浦港周辺にこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川	
ギンブナ(稚魚を除く。)	H24.4.7~: 鮎川、北浦及び外浦港周辺にこれらの湖沼に流入する河川、並びに常陸利根川	
ウナギ	H24.5.7~H28.1.30: 茨城県内の那珂川(支流を含む。)	
	H25.11.12~: 茨城県内の利根川(支流を含む。)	
肉 / イノシシの肉	H23.8.2~H23.12.1~: 部解禁: 全県 (市町の定めによる検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	
	H23.6.2~H25.11.1~: 鮎川市、鶴ヶ島市、下妻市、取手市、ひたちなか市、霞ヶ浦市、潮来市、守谷市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村	
	H23.8.2~10.18解除: 吉見市、常総市、坂東市、八代町、猿島	
	H23.8.2~H24.4.9解除: 大洗町	
	H23.8.2~H24.5.23解除: 常陸太田市、南浦大宮市	
	H23.8.2~H24.5.29解除: 石岡市、那珂郡、城里町	
	H23.8.2~H24.6.26解除: 行方市	
	H23.8.2~H24.8.20解除: 烏浦市	
	H23.8.2~H24.9.12解除: 日立市	
	H23.8.2~H24.10.10解除: 阿見町	
	H23.8.2~H24.10.11解除: つくば市	
	H23.8.2~H25.4.3解除: 牛久市	
	H23.8.2~H25.5.29解除: 土浦市、北茨城市、笠置町	
	H23.8.2~H25.6.17解除: 小美玉市	
その他 茅		
	H23.6.2~H25.11.1~: 鮎川市、鶴ヶ島市、下妻市、取手市、ひたちなか市、霞ヶ浦市、潮来市、守谷市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村	
	H23.8.2~10.18解除: 吉見市、常総市、坂東市、八代町、猿島	
	H23.8.2~H24.4.9解除: 大洗町	
	H23.8.2~H24.5.23解除: 常陸太田市、南浦大宮市	
	H23.8.2~H24.5.29解除: 石岡市、那珂郡、城里町	
	H23.8.2~H24.6.26解除: 行方市	
	H23.8.2~H24.8.20解除: 烏浦市	
	H23.8.2~H24.9.12解除: 日立市	
	H23.8.2~H24.10.10解除: 阿見町	
	H23.8.2~H24.10.11解除: つくば市	
	H23.8.2~H25.4.3解除: 牛久市	
	H23.8.2~H25.5.29解除: 土浦市、北茨城市、笠置町	
	H23.8.2~H25.6.17解除: 小美玉市	
棚木県		出荷制限
ホウレンソウ	H23.9.21~4.21解除: 那須塩原市、佐谷町	
	H23.2.21~4.27解除: 全県	
カキナ	H23.3.21~4.14解除: 全県	
	H24.4.15~: 鶴岡市、霞ヶ浦町、高根町、那珂町	
	H24.4.10~: さくら市、猿谷、高根町、那珂町	
	H24.4.10~H27.7.9~: 那珂町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.10~H27.8.5~: 那珂町 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
原本シタケ(露地栽培)	H24.4.11~H27.2.20~: 那珂郡: 日立市、大田原市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.12~H27.2.20~: 那珂郡: 伊勢崎市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、那須町 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.13~H27.2.20~: 那珂郡: 行方市 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.19~H27.8.7~: 三郷町 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.11.15~H28.7.4~: 那須郡: 佐野市 (旧佐野町を除く。) (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.15~H28.7.4~: 那須郡: 佐野市 (旧佐野町を除く。) (ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.15~H28.10.23~: 那須郡: 佐野市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.10~H27.8.7~: 那須郡: 佐野市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
原本シタケ(施設栽培)	H24.4.10~H27.2.20~: 那珂郡: 日立市、大田原市 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.12~H27.2.20~: 那珂郡: 伊勢崎市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、那須町 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.13~H27.2.20~: 那珂郡: 行方市 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.19~H27.8.7~: 三郷町 (市町の定める管理計画に基づき管理される原本シタケ (露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.11.17~H28.7.4~: 那須郡: 佐野市 (旧佐野町を除く。) (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.15~H28.7.4~: 那須郡: 佐野市 (旧佐野町を除く。) (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
	H24.4.15~H28.10.23~: 那須郡: 佐野市 (ただし、県の定める管理計画に基づき管理されるホウレンソウ(露地栽培)) (は出荷制限の対象から除く。)	
原本クリタケ(露地栽培)	H23.11.4~: 佐野市、那須郡	
	H23.11.4~: 伊勢崎市、真岡市	
	H23.11.4~: 行方市、佐野市、真岡市、さくら市、 那須烏山市、上三川町、茂木町、市原町、芳賀町、那須町	
	H24.11.8~: 佐野市	
	H24.11.8~: 三郷町	
	H23.11.4~: 那須郡: 日光市	
	H24.10.4~: 那須郡: 朱竹町	
	H24.10.4~: 朱竹町	
	H24.10.16~: 佐野市	
	H24.10.25~: 行方市	
原本ナメコ(露地栽培)	H24.11.2~: 那須郡	
	H24.11.8~: 三郷町	
	H24.11.8~: 那須郡	
	H24.12.11~: 大田原市	
キノコ類(野生のものに限る。)	H24.8.2~: 日光市、真岡市、那須郡尾市、邑子町、那须川町	
	H24.8.3~: 那須郡	
	H24.8.3~: 行方市	
	H24.8.3~: 那須郡	
	H24.8.3~: 大田原市	
	H24.10.10~: 行方市	
	H24.7.18~: 那須郡	
野菜類	H24.8.2~: 日光市、真岡市、那須郡尾市、邑子町、那须川町	
	H24.8.3~: 那須郡	
	H24.8.3~: 行方市	
	H24.8.3~: 那須郡	
	H24.8.3~: 大田原市	
	H24.10.12~: 行方市	
	H24.7.18~: 那須郡	
タケノコ	H24.5.1~: 那須郡尾市、那須町	
	H24.5.7~: 日光市、大田原市	
	H24.8.13~: 行方市	
クサソテツ(ごごみ)(野生のものに限る。)	H24.5.1~: 大田原市、那須町	
	H24.5.2~: 大田原市	
	H24.5.2~: 那須町	
	H24.5.2~: 行方市	
コシアラ(野生のものに限る。)	H24.5.1~: 行方市、那須町、茂木町	
	H24.5.2~: 行方市	
	H24.5.2~: 那須町	
	H24.5.2~: 茂木町	
サンショウウ(野生のものに限る。)	H24.5.1~: 行方市、日光市	
	H24.5.14~: 行方市	
	H24.5.18~: 大田原市	
ゼンマイ(野生のものに限る。)	H24.5.7~: 行方市、那須町	
	H24.5.7~: 行方市	
	H24.5.7~: 那須町	
タラノメ(野生のものに限る。)	H24.4.27~: 大田原市、朱竹町	
	H24.5.1~: 那須町	
	H24.5.2~: 行方市	
	H24.5.18~: 行方市	
ワラビ(野生のものに限る。)	H24.5.17~: 大田原市、那須町	
	H24.5.18~: 行方市、日光市	
	H24.5.18~: 行方市	
クリ	H24.5.14~: 行方市、那須町	
	H24.5.18~: 行方市	
	H24.5.18~: 行方市	

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

栃木県		出荷制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	H24.8.10～H25.1.23解除: 栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。ただし、庚申川との合流点から下流の部分に限る。) H24.9.10～H25.3.26解除: 永野川(支流を含む。)
	イワナ(養殖を除く。)	H24.6.20～H25.12.23解除: 栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。) H25.5.30～H27.6.23解除: 栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。)
	ウグイ(養殖を除く。)	H24.5.7～H24.9.28解除: 大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。) H24.5.30～H24.9.28解除: 荒井川(支流を含む。)
	牛の肉 イノシシの肉 シカの肉	H22.8.8～H23.8.23：部鉤鈴：金城：(県の定める出荷：)検査方針に基づき管理される牛の肉 H23.12.2～H25.12.23：部鉤鈴：金城：(県の定める出荷：)検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。 H25.1.22～：金城
その他	茶	H23.6.2～H25.3.26解除: 栃木市 H23.8.2～H25.5.31解除: 鹿沼市
群馬県		出荷制限
農産物	ホウレンソウ カキナ	H23.3.21～4.8解除: 全域 H23.3.21～4.8解除: 全域
	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.9.25～： 渋川市、高崎市町、高安町 H24.10.10～： 長野村 H24.10.18～： 安中市 H24.10.25～： 高崎市町 H24.11.8～： 長野村
	ヤマメ(養殖を除く。)	H24.4.27～： 渡良瀬川のうち若狭瀬橋から東京電力株式会社佐久発電所新渡良瀬川取水施設までの区間(支流を含む。) H24.4.27～H25.1.23解除: 小川中(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。)
	イワナ(養殖を除く。)	H24.8.8～H24.11.9解除: 渡良瀬川のうちうら川田原の上流(支流を含む。) H24.8.8～H24.8.25解除: 渡良瀬川(支流を含む。)
水産物	イノシシの肉 グマの肉 シカの肉 ヤマドリの肉	H24.10.10～： 金城 H24.8.10～： 金城 H24.11.14～： 金城 H25.1.22～： 金城
	肉	H23.6.30～H24.5.28解除: 明生市 H23.30～H25.6.7解除: 浦川市
	その他	茶
埼玉県		出荷制限
農産物	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.10～： 遠山町、皆野町 H24.10.29～： 皆がわ町 H24.11.5～： 遠山町
千葉県		出荷制限
ホウレンソウ シニンギョウ、テンナンサイ、サンチュ ナセリ セルリー	H23.4.4～4.22解除: 埼玉市、取手市、多古町 H23.4.4～4.22解除: 埼玉市 H23.4.4～4.22解除: 埼玉市 H23.4.4～4.22解除: 埼玉市	
農産物	タケノコ	H24.4.5～H25.10.23解除: 市原市、木更津市 H24.4.8～： 美郷子町、東町 H24.4.11～H27.1.22解除: 柏原市、白井市 H24.4.11～H25.10.23解除: 八千代市 H24.4.12～H25.10.23解除: 船橋市 H24.4.18～H25.10.23解除: 芝政市
	原木シタケ(露地栽培)	H22.10.11～： 美郷子町 H23.10.11～H28.10.14： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。) H23.11.8～： 鹿島市
	原木シタケ(施設栽培)	H23.12.22～H28.10.14： 鹿嶋市 H24.2.23～： 日高市 H24.4.10～： 白井市 H24.4.18～： 千葉市、八千代市
	ダンブナ コイ ワナギ	H24.5.19～H26.8.19： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。) H24.11.14～H26.11.14： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。) H24.8.19～H26.8.19： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。) H24.11.14～H26.11.20： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。) H24.12.14～H28.10.14： 鹿嶋市：(ただし、県の定める管理計画に基づき管理される原木シタケ(露地栽培)は出荷制限の対象から除外。)
水産物	肉	H24.7.19～： 千葉市、印旛水門上流(支流を含む。)、印旛水門上流(支流を含む。)、印旛用永第一海水槽場の下流、八戸川、与田浦並びに与田浦港を除く。 H26.7.3～： 千葉市、印旛水門上流(支流を含む。)、印旛用永第一海水槽場及び印旛水門の上流、印旛用永第一海水槽場の下流、八戸川、与田浦並びに与田浦港を除く。
	イノシシの肉	H24.11.6～H25.1.14： 千葉市、(県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
	その他	茶
		H23.6.2～H24.4.19解除: 成田市
神奈川県		出荷制限
その他	茶	H23.6.2～5.29解除: 南足柄市 H23.23～9.12解除: 松田町、山北町 H23.8.2～10.14解除: 愛川町、清川村 H23.6.23～10.26解除: 相模原市 H23.6.27～10.26解除: 中井町 H23.8.2～11.1解除: 小田原市 H23.8.2～11.10解除: 真鶴町 H23.8.2～H24.10.19解除: 清瀬原町
新潟県		出荷制限
肉	クマの肉 H24.11.5～： 金城(佐藤市及び栗島港村を除く。)	
山形県		出荷制限
農産物	キノコ類(野生のものに限る。)	H24.10.28～： 鶴岡市街、鶴岡河口周辺、鳴謝村
	コシアブラ	H24.9.20～： 鶴井沢町、御代田町 H24.10.1～： 小鶴町、南條村 H24.10.11～： 佐伯市 H25.10.1～： 小鶴町 H25.10.1～： 佐伯市 H26.5.21～： 鳥海町、鶴井沢町 H26.5.28～： 小鶴町、野沢温泉村 H27.5.28～： 木崎平村
静岡県		出荷制限
農産物	H24.11.5～： 静岡市、小山町 H25.10.3～： 富士宮市、富士市 H28.10.7～： 富士市	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料3)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績・平成27年8月25日現在

福島県	摂取制限
	<p>H23.3.23～下記の地域以外</p> <p>H23.3.23～5.4解除：白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村</p> <p>H23.3.23～5.11解除：会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村</p> <p>H23.3.23～5.25解除：新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五合山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉篠岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。）</p> <p>非球形葉菜類（ホウレンソウ、コマツナ等）</p> <p>H23.3.23～6.1解除：郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村</p> <p>H23.3.23～6.23解除：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村</p> <p>H23.3.23～11.4解除：広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）</p> <p>H23.3.23～H25.3.29解除：田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p> <p>H23.3.21～H27.2.18解除：柏葉町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p>
	<p>H23.3.23～下記の地域以外</p> <p>H23.3.23～4.27解除：会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村</p> <p>H23.3.23～5.4解除：郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村</p> <p>結球性葉菜類（キャベツ等）</p> <p>H23.3.23～5.11解除：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村</p> <p>H23.3.23～5.25解除：新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五合山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉篠岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。）</p> <p>野菜</p> <p>H23.3.23～10.28解除：広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）</p> <p>H23.3.23～H25.3.29解除：田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p> <p>H23.3.21～H27.2.18解除：柏葉町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p>
	<p>H23.3.23～下記の地域以外</p> <p>H23.3.23～4.27解除：白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村</p> <p>H23.3.23～5.4解除：いわき市</p> <p>H23.3.23～5.11解除：郡山市、須賀川市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村</p> <p>アブラナ科の花菜類（ブロッコリー、カリフラワー等）</p> <p>H23.3.23～5.18解除：会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町</p> <p>H23.3.23～6.15解除：新地町、相馬市、南相馬市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五合山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉篠岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。）、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）及び大玉村</p> <p>H23.3.23～10.28解除：広野町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）</p> <p>H23.3.23～H25.3.29解除：田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p> <p>H23.3.21～H27.2.18解除：柏葉町、川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）</p>
原木シイタケ（露地）	H23.4.13～：飯館村
キノコ類（野生のものに限る。）	H23.9.6～：棚倉町（※菌根菌に属する野生キノコに限る）
	H23.9.15～：いわき市、棚倉町
	H23.9.20～：南相馬市
水産物	<p>イカナゴの稚魚 H23.4.20～H24.6.22解除：全域</p> <p>ヤマメ（養殖を除く。） H24.3.29～：新田川（支流を含む。）</p>
肉	<p>イノシシの肉 H23.11.9～：相馬市、南相馬市、広野町、柏葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村 H23.11.25～：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村</p>

※■の箇所は摂取制限の対象